



紫式部ゆかりのまち宇治  
ロゴマーク等使用マニュアル  
令和5年11月 宇治市

## 本マニュアルの目的

本マニュアルは紫式部ゆかりのまち宇治 ロゴマーク及びロゴタイプ(以下、「ロゴマーク等」という)を使用する際のデザインの規定や注意点を定めたものです。趣旨を理解いただき、正しくお使いください。

### 【INDEX】

- 1 ロゴマーク等のコンセプト
- 2 基本デザイン
- 3 余白(保護エリア)と最小使用サイズ
- 4 使用禁止例

## 1 ロゴマーク等のコンセプト

ロゴマーク



宇治はかつて菟道と書いて“うじ”と読んでいたといわれており、ウサギはこの地域と縁が深い動物です。

また、宇治川とそこに架かる宇治橋は、まちの長い歴史を象徴する場所で、古くから交通の要衝として栄えた宇治を表現しています。

市の木であるイロハモミジが舞い、十二単に代表される平安時代の華やかで豊かな色彩を表しています。

ロゴタイプ

うじには物語がある



源氏物語の舞台でもある宇治は、様々な時代の要素が重層的に積み重なって形作られ、過去から未来への物語が流れるまちです。

先人たちが見た景色が今も残る宇治川の流れを見ながら、歴史や文化を感じ、宇治の物語に思いを馳せていただけると考えています。

キャッチコピーのデザインには宇治橋のモチーフを取り入れています。

紫式部が記した源氏物語は全54帖の長編からなり、最後の十帖は「宇治十帖」と呼ばれています。

十二単の豊かな色彩を表現しています。

## 2 基本デザイン

ロゴマークとロゴタイプが組みになったものが基本形です。

フルカラー版とモノトーン版があります。

ロゴマーク(基本形)



フルカラー版



モノトーン版

### 3 余白(保護エリア)と最小使用サイズ

ロゴマークの使用にあたり、視認性を確保するために、その周辺に一定の余白(保護エリア)を設けます。ロゴマーク上及びこの余白内には他の要素(イラスト・文字等)を表示しないようにしてください。

下図に示したのは、確保すべき最小限の保護エリアです。使用の際は、可能な限り大きな余白を設けるよう配慮してください。余白は単色の無地であること。

また最小使用サイズを規定していますので、これよりも小さなサイズで使用しないでください。



#### 4 使用禁止例

視認性・可読性が損なわれる可能性がある、以下のような使用方法は禁止します。



変形



オブジェクトの回転



欠け



影付き、立体表示



規定の色の変更



フチの設定、光彩